

一般社団法人 臨床発達心理士認定運営機構

2012年度 日本臨床発達心理士会茨城支部

総 会 資 料

日時 2012年 5月26（土）
16時10分～17時00分

場所 水戸市福祉ボランティア会館ミオスビル
2階 大研修室

総会次第

1 開 会

2 支部長挨拶

3 議長選出

4 議 事

- 1) 2011年度 活動報告 (資料1参照)
- 2) 2012年度 活動計画案 (資料2・3参照)
- 3) 2011年度 会計報告 (資料4参照)
監査報告
- 4) 2012年度 予算案 (資料5参照)
- 5) 役員の改選について
- 6) その他

5 議長解任

6 閉会

2011年度 活動報告

1 総会 2011年 7月16日(土)

2 研修会

(1) 第1回 研修会 (1区分)

日時 2011年 7月 16日(土) 13:15~16:30 (1ポイント)

場所 土浦駅前うらら2ビル 総合福祉会館 男女参画センター 第1研修室

テーマ 事例報告 「学齢期における支援の取り組みについて」

講師 星 茂行 (葛飾区教育委員会事務局指導室・

臨床発達心理士スーパーバイザー)

鈴木 恵美子 (NPO 法人発達支援グループ風の子)

参加者 臨床発達心理士 22名 (内県外1名)

(2) 第2回 研修会 (1区分)

日時 2011年 10月30日(日) 13:30~16:40 (1ポイント)

場所 水戸市福祉ボランティア会館 ミオスビル 大研修室

テーマ 「震災後の心のケア

一気になるこどもたちに対して専門職は今後何ができるか」

講師 堀江 まゆみ (白梅学園大学教授)

参加者 臨床発達心理士 18名 (内県外1名) 一般16名 (幼小中学校教諭など)

(3) 第3回 研修会 (1区分)

日時 2011年 12月17日(土)

場所 茨城県南生涯学習センター 5階 中講座室 1

テーマ 「震災後における臨床発達の支援～大人が今できること～」

講師 前川 あさ美 (東京女子大学教授)

参加者 臨床発達心理士 22名 一般2名 (幼小中学校教諭など)

3 茨城災害状況調査プロジェクト立ち上げと運用

4 支部ニュースの発行

5 メーリングリスト・ホームページの運用

6 日本臨床発達心理士会への運営協力

星 茂行 倫理相談委員会

尾崎 康子 監査・機構倫理委員会

7 臨床発達心理士国家資格化に向けての院内集会への参加

5名参加 (東條吉邦・大六一志・星茂行・加来慎也・小又正美)

資料 2

2012年度 日本臨床発達心理士会茨城支部活動計画（案）

- 1 支部総会の実施
規定に基づき、2012年度総会を 5月26日（土）に水戸市福祉ボランティア会館ミオスビル2階大研修室にて開催します。2012年度活動計画、予算等を決定いたします。
- 2 研修会・研究会の等の開催
別紙の計画にしたがって、研修会を開催いたします。（資料3）
- 3 「茨城支部ニース」の発行、日本臨床発達心理士会への情報提供
本年度は、随時「茨城支部ニュース」を発行し、メールにて研修会情報をお伝えします。
- 4 メーリングリスト・ホームページの活用
会員の皆さんから寄せられた情報をホームページに掲載いたします。
- 5 日本臨床発達心理士会の運営への協力
茨城支部では、日本臨床発達心理士会の運営に全面的に協力していきます。引き続き、日本臨床発達心理士会幹事会への出席、全国研修会運営への協力、提案等も行っていきます。

資料 3

2012年度 研修会内容一覧

5月26日（土）	第1回 研修会 テーマ （仮題）震災関連 講 師 星 茂 行（他）
10月27日（土）	第2回 研修会（公開講座） テーマ （仮題）WISC－IVの理解と活用 講 師 大六 一志
2月17日（日）	第3回 研修会（公開講座） テーマ （仮題）青年期の発達障害について 講 師 阿部 秀樹

資料 4

日本臨床発達心理士会 茨城支部 2011年度決算書

収入総額 631,659 円
 支出総額 253,179 円
 差引残額 378,480 円（次年度へ繰り越します。）

収入の部

(単位：円)

科 目	予 算 額	決 算 額	過 不 足	備 考
会 費	126,000	122,000	△ 4,000	2,000円×61人
支部研修会参加費	30,000	0	△ 30,000	参加費無料
前年度繰越金	509,659	509,659	0	2010年度より
雑収入	0	0	0	
計	665,659	631,659	△ 34,000	

支出の部

(単位：円)

科 目	予 算 額	決 算 額	予 算 残 額	備 考
支部総会・研修会運営費	80,000	88,081	△ 8,081	講師謝礼, 会場費等
印刷代	20,000	18,338	1,662	研修会資料, 役員会資料等
通信費	70,000	81,240	△ 11,240	研修会・総会案内等・ドメイン取得, レンタル費
支部役員会交通費	60,000	53,060	6,940	役員交通費
消耗品費	50,000	300	49,700	事務用品代
予備費	385,659	12,160	373,499	国会動員交通費
計	665,659	253,179	412,480	

上記のとおり報告いたします。

2012年5月26日

日本臨床発達心理士会 茨城支部 会計

根本 珠子 ㊞

内田 幸枝 ㊞

上記のとおり相違ありません。

2012年5月26日

日本臨床発達心理士会 茨城支部 会計監査

富山 友子 ㊞

資料5

日本臨床発達心理士会 茨城支部 2012年度予算書（案）

収入の部

（単位：円）

科 目	2012年度 予 算 額	2011年度 予 算 額	差引増減	備 考
会 費	120,000	126,000	△ 6,000	2,000円×60人
支部研修会参加費	90,000	30,000	60,000	会員 1,000×30人 非会員 2,000×30人
前年度繰越金	378,480	509,659	△ 131,179	2011年度より
雑収入	80,000	0	80,000	震災支援活動基金助成金
計	668,480	665,659	2,821	

支出の部

（単位：円）

科 目	2012年度 予 算 額	2011年度 予 算 額	差引増減	備 考
支部総会・研修会運営費	90,000	80,000	10,000	講師謝礼，会場費等
印刷代	20,000	20,000	0	研修会資料，役員会資料等
通信費	70,000	70,000	0	研修会・総会案内，レンタル等
支部役員会運営費	80,000	60,000	20,000	会議費，場所代等
消耗品費	20,000	50,000	△ 30,000	封筒，印鑑，USB等
予備費	388,480	412,277	△ 23,797	
計	668,480	692,277	△ 23,797	

上記のとおり提案いたします。

2012年5月26日

日本臨床発達心理士会 茨城支部 会計

2012年度 日本臨床発達心理士会茨城支部役員（案）

役 員 名	氏 名	所 属	備 考
支 部 長	大 六 一 志	筑波大学	2012年新任
副 支 部 長	鈴 木 恵美子	NPO 法人発達支援グループ風の子	2012年新任
	安 藤 みゆき	茨城女子短期大学	2012年新任
事 務 局 長	穂 積 妙 子	つくば子どもと教育相談センター	2012年新任
副 事 務 局 長	根 本 珠 子	茨城県立つくば特別支援学校	2012年新任
会 計	内 田 幸 枝	茨城県立友部特別支援学校	(2010年再任)
	和 田 あ さ	葛飾区子ども総合センター	2012年新任
N L 担 当	河 村 要 和	茨城県立美浦特別支援学校	(2009年新任)
	菊 間 みゆき	茨城県立勝田特別支援学校	2012年新任
H P 担 当	小 又 正 美	東海村発達支援センター	2012年新任
研 修 担 当	星 茂 行	葛飾区役所教育委員会事務局指導室	(2011年再任)
	藤 森 幸 子	茨城県教育研修センター特別支援教育課	2012年新任
幹 事	星 茂 行	前掲	(2009年新任)
会 計 監 査	富 山 友 子	茨城県立あすなろの郷支援センター	(2010年再任)
	東 條 吉 邦	茨城大学	2012年新任

日本臨床発達心理士会 茨城支部規定

第1条（名称）

一般社団法人臨床発達心理士認定運営機構日本臨床発達心理士会茨城支部と称する。（以下本会）

第2条（事務局）

本会は、事務局の所在地を別表に定める。

第3条（目的）

本会は、臨床発達心理士の相互の連携を密にし、技能の向上を図るとともに、本会の健全な発展に寄与することを目的とする。

第4条（事業）

本会は、前条の目的を達成するために次の事業を行う。

- 1) 支部総会の開催
- 2) 研修会・研究会等の開催
- 3) 「ニューズレター」の発行
- 4) ホームページの運営
- 5) その他、前条の目的を達成するために必要と認める事業

第5条（会員）

本会の会員は、正会員とする。

2. 正会員は臨床発達心理士とする。

第6条（入会）

原則として、臨床発達心理士の資格取得の時点で入会するものとする。

第7条（事業や活動への参加）

会員は、本会が主催する事業および活動などに参加することができる。

第8条（会計・会計年度・会費）

本会の会計は、会費等による。

2. 本会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年の3月31日に終わる。
3. 会費は、別表のとおりとする。

第9条（役員・選出方法・任期）

本会には、次の役員を置く

- 1) 支部長
- 2) 副支部長
- 3) 事務局長
- 4) 幹事
- 5) 会計
- 6) 支部役員
- 7) NL／HP担当
- 8) 研修担当
- 9) その他必要に応じて役員を置く
2. 支部長、副支部長は会員の互選により選出し、事務局長、支部役員、会計監査は支部長の指名による。
3. 支部長は、本会を代表し、会務を執行する。
4. 副支部長は、支部長を補佐する。
5. 幹事は会員の互選によって選出し、他の役員との兼務を妨げない。
6. 幹事は幹事会に出席する。
7. 役員の任期は3年とし、再任を妨げない。

第10条（規定の改定）

本規定の変更は、支部会総会出席者の3分の2以上の同意を得るものとする。

* 附則 本規定は2006年5月28日から施行する。

* 附則 本規定は2010年6月12日から施行する。

別表 1

事務局の所在地

〒 305-0006

つくば市天王台1-1-1

筑波大学 人間学系 大六研究室内

別表 2

年会費

年会費は2,000円とする。